PRESS RELEASE

2025 年 5 月 12 日
株式会社 GOODREI

デジタル遺産相続、「隠された真実」に光を当てる。GOODREI が新サービス

『相続財産不正調査 2.0』を提供開始

見過ごされた資産、不正な改ざんや隠匿の証拠を明らかにし、公正な相続をサポート

株式会社 GOODREI（本社：東京都中央区、代表：末吉　謙佑、以下「GOODREI」）は、相続手続きにおける不正やトラブルを未然に防ぐことを目的とした「相続財産不正調査 2.0」の提供を開始いたしました。
本サービスは、専門的なデジタル調査（デジタルフォレンジック）技術を活用し、相続に関する不正の有無を調査・分析します。

■サービス提供開始の背景：見過ごせないデジタル遺産の相続トラブル
近年、ネット銀行の口座、株式・FX 取引、仮想通貨、電子マネーといったデジタル資産

の利用が急速に拡大しています。これらは生活を便利にする一方で、相続発生時にはその存在やアクセス方法が不明瞭なため、大きな問題を引き起こすケースが増えています。
昨年（2024 年）に GOODREI が実施した調査(*1)では、金融資産 1,000 万円以上を保有する 40 歳以上の日本人のうち、実に 61%が何らかのデジタル金融資産を所有していることが明らかになりました。

（図 1 デジタル金融資産の保有額）

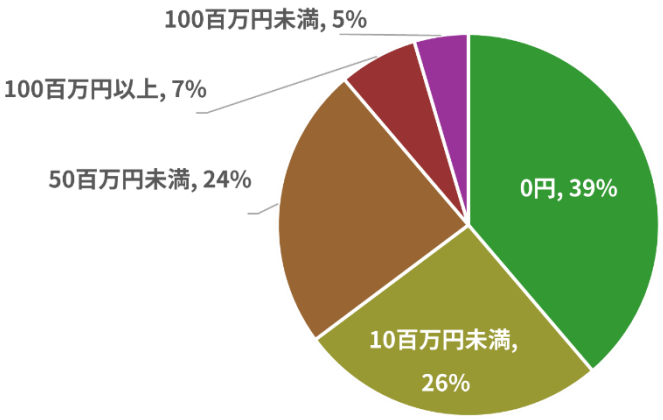

しかし、その半数以上が「自身に万が一のことがあった場合、遺族がそれらの資産をスムーズに引き出すことは困難だろう」と考えていることも判明しています。

（図 2 遺族があなたのデジタル金融資産を引き出せると思いますか？）

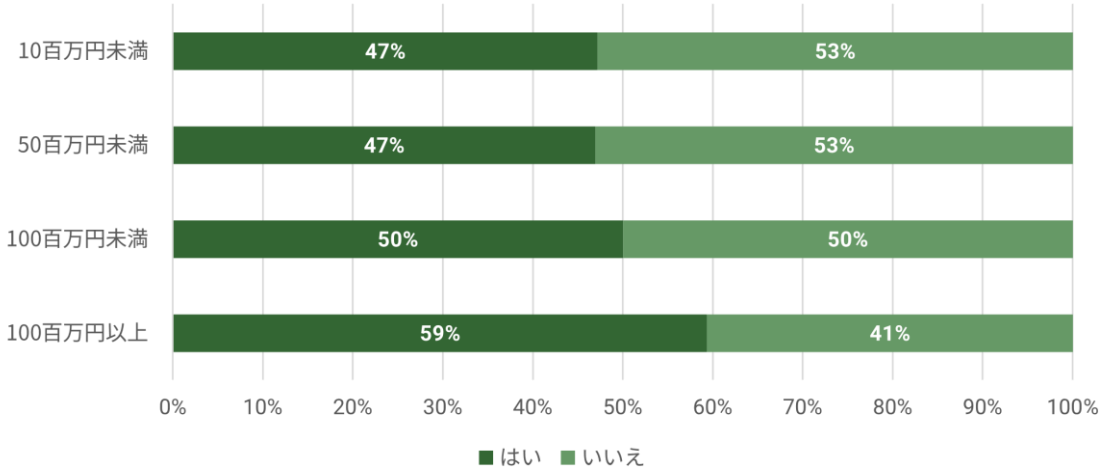

このような状況下、デジタル資産の相続に関するトラブルは後を絶ちません。
GOODREI が過去に支援したケースでは、故人のパソコンやスマートフォンを特定の親族

が長期間占有し、その間にネットバンクの残高が不自然に減少したり、保有していたはずの仮想通貨が見当たらなくなったりといった事態もございました。 このような状況は、残されたご遺族にとって、精神的にも経済的にも計り知れない負担となります。
本サービスは、こうしたデジタル資産相続における見えない不安や、実際に起こりうるトラブルからご遺族を守り、故人の大切な遺志と財産を確実に次世代へ繋ぐために開発されました。

(*1) 自社調査：2024 年実施、金融資産 1,000 万円以上を保有する 40 歳以上の男女へのウェブアンケート、有効回答数 480 名。調査結果詳細は以下の URL をご参照ください。
https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000001.000147234.html

■「相続財産不正調査 2.0」サービス内容：専門技術で「隠された真実」を明らかに
本サービスでは、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などに残されたデジタル記録を、警察の捜査などにも用いられるデジタルフォレンジック技術を用いて調査します。通常の操作では見ることのできないデータや、意図的に削除・改ざんされた痕跡を追跡し、以下のような相続財産に関する不正の証拠や隠された資産の発見を目指します。

- 故人の逝去前後における預金口座からの不審な出金履歴・送金記録の特定
- デジタルデータの改ざん・偽造の痕跡調査
- 特定の相続人によるデジタル資産の隠匿や不正な移転の証拠収集
- 遺族に知らされていなかったネット銀行口座、証券口座、仮想通貨ウォレット等の発見
- 削除されたメール、SNS のメッセージ、写真データ等の復元と内容分析

パスワードが不明でアクセスできない一部デバイスのロック解除サポートや、消去されたデータの復元も行い、故人が遺した大切な情報へのアクセスを可能にします。

【このようなケースでご活用いただけます】
- 故人の財産状況が不明瞭で、特定の相続人が情報を開示しようとしない。
- 遺産分割協議の場で、一部の相続人による財産の使い込みや隠匿が疑われる。
- 故人がネット証券や仮想通貨を保有していたようだが、詳細が一切わからない。
- 故人が残したエンディングノートやアカウント情報らしきデジタルデータが見つかったが、内容に不審な点がある、またはパスワードが変更されている可能性がある。
- 故人の死後、突然多額の借金が見つかったが、その経緯が不自然である。

■サービスの提供価値：故人の想いを守り、ご遺族に安心と納得を

GOODREI の「相続財産不正調査 2.0」は、単にデジタルデータを解析するだけではありません。私たちは、故人が生涯をかけて築き上げ、遺した大切な想いと財産を守り抜くことを使命としています。

隠された真実を明らかにすることで、憶測や不信感から生じるご遺族間の無用な争いを避け、全員が納得できる正当な相続の実現を全力でサポートいたします。

深い悲しみの中での複雑な手続きや、見えない相手との情報戦といった精神的なご負担から解放され、故人を穏やかに偲ぶ時間を取り戻すための一助となれば幸いです。

サービスの詳細につきましては、以下のページをご覧ください。

相続財産不正調査 2.0： https://goodrei.tokyo/Inheritance-fraud-Investigation/

■弁護士 坪内清久氏コメント

近年、財産がデジタル化される一方で、そのアクセスは複雑化し、相続時のトラブル要因となっています。特に、一部の相続人による財産の隠匿や使い込みが疑われるケースでは、客観的な証拠の有無が解決の鍵を握ります。

弁護士として多くの相続案件に関わる中で、デジタルデータの証拠があるかないかは、非常に重要です。「相続財産不正調査 2.0」は、専門的な技術を用いてパソコンやスマホ等から不正の痕跡を調査・分析し、客観的証拠を提供するサービスです。ご遺族間の無用な争いを避けるためにも、このような専門調査は非常に有効な手段と言えます。お困りの際は、ぜひ専門家の力を借りることを検討してみてください。

Sfil 法律事務所　代表弁護士　坪内清久氏

■株式会社 GOODREI について

私たち GOODREI は、デジタル遺品整理と暗号資産（仮想通貨）の復旧・相続サポートを専門としています。個人のお客様から中小企業様まで、デジタル化社会における多様なニーズにお応えするため、専門的なデジタル調査技術を駆使し、失われたデジタル資産の回復から適切な継承までをワンストップでサポートしています。

近年では、代表的なビットコイン（BTC）やイーサリアム（ETH）をはじめ、カルダノ（ADA）、リップル（XRP）など、多種多様な暗号資産の相続に関するお問い合わせが顕著に増加しています。これらの資産は管理が複雑なため、専門知識がなければアクセスすら困難な場合があり、次世代への確実な引継ぎサポートの重要性が一層高まっています。

私たちは、皆様の大切なデジタル資産を守り、未来へ繋げることを使命としています。

【イベント出展のお知らせ】

GOODREI は、2025 年 6 月 4 日（水）～5 日（木）に東京ビッグサイトで開催されるアジア最大級の葬祭サービス・ライフエンディング産業専門展示会『フューネラルビジネスフェア 2025』（https://www.sogo-unicom.co.jp/funeral/fair/）に出展いたします。

また、5 日（木）14:45～15:15 でデジタル遺品整理に関するプレゼンテーションも実施いたします。

ブースでは、「相続財産不正調査 2.0」をはじめとする当社の各種サービスについて、詳しくご紹介させていただきます。ぜひご来場ください。

【会社概要】

会社名：株式会社 GOODREI

代表者：代表取締役 末吉 謙佑

本社所在地：東京都中央区日本橋室町 1 丁目 11 番 12 号 日本橋水野ビル 7 階

URL：https://goodrei.tokyo/

事業内容：デジタル遺品整理サービス、暗号資産（仮想通貨）復元サービス、デジタルフォレンジック調査サービス、ドローンスクール

■引用・転載について

本プレスリリースの内容（テキスト、図表含む）は、以下の条件を満たす限り、貴社媒体やブログ等でご自由に引用・転載いただけます。

- **引用元の明記：** 記事やキャプションなどに、出典として「株式会社 GOODREI『相続財産不正調査 2.0』提供開始プレスリリースより」などと明確に記載してください。
- **リンクの設定：** 可能であれば、ウェブサイト等での転載の場合、本プレスリリース（または貴社が参照した弊社ウェブサイト上の記事）へのリンクを設定してください。
- **内容の正確性：** 引用・転載部分が、元の記事の趣旨や調査結果から逸脱しないよう、正確な情報発信にご協力ください。改変は原則としてお控えください。
- **利用目的：** 引用・転載の目的が、公序良俗に反するもの、法律や法令に違反するもの、差別、名誉毀損、プライバシー侵害等に該当しないことをご確認ください。

※事前連絡は不要ですが、掲載後で構いませんので、掲載媒体名や URL 等を広報担当メールアドレス（news@goodrei.tokyo）までご一報いただけますと幸いです。今後の情報発信の参考にさせていただきます。